事業者向け

ひきこもり者等の就労を受け入れた事業者に賃金などの一部を助成します！

香美町ひきこもり者等就労支援事業

孤独・孤立の状態に陥っているひきこもり者等の就労へ向けた支援や職場定着の促進を図るため、ひきこもり者等の就労体験や就労を受け入れた事業者に対し、就労支援事業として助成金を交付します。

●事業名：香美町ひきこもり者等就労支援事業助成金　（令和８年３月まで）

助成対象者

以下のいずれにも該当する事業者

①町内に事業所を有すること

②香美町福祉職業等紹介所「アクティブステーションかみ」（以下「ＡＳかみ」）に求人登録すること

③ＡＳかみ求職登録者（ひきこもり者・障害者・生活困窮者等）の就労体験、もしくは就労を受け入れたこと

助成内容

就労体験	１人につき１回３，０００円（上限３回）（注１）
就　労	就労者に支給した月額賃金の１/２（上限２５，０００円）（注２）

（注１）賃金の支払いがないこと。

（注２）就労した日から６か月間まで助成できます。

手続きの流れ

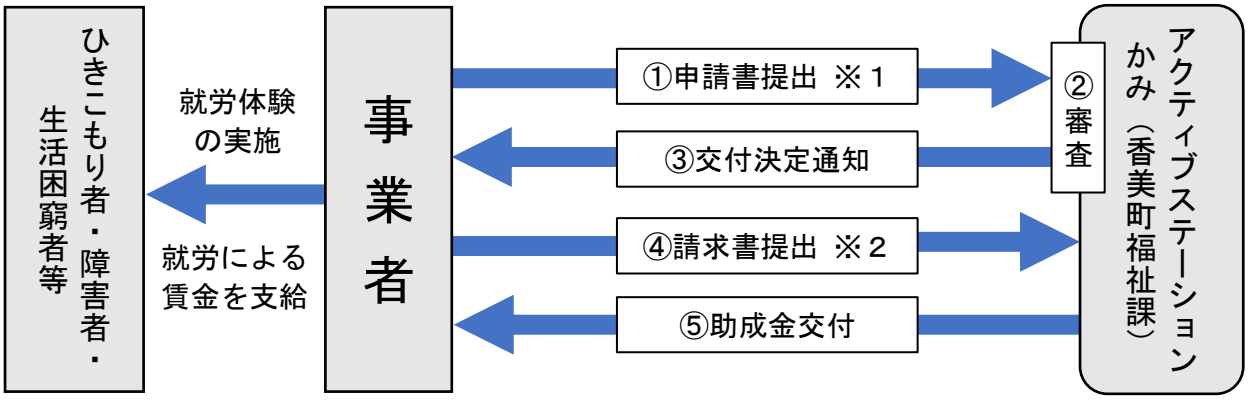

※１ 香美町ひきこもり者等就労支援事業助成金交付申請書（様式第１号）

※１ ひきこもり者等就労支援事業就労体験・就労に係る申請額根拠

※２ 香美町ひきこもり者等就労支援事業助成金請求書（様式第３号）

★各様式は町ホームページからダウンロードできます。

★申請および請求は下記のメールアドレスでも受付できます。

［お問い合わせ］

香美町福祉職業等紹介所「アクティブステーションかみ」

（香美町役場 福祉課内）

Tel.０７９６-３６-１９６４　FAX.０７９６-３６-３８０９

メールアドレス active_station@town.mikata-kami.lg.jp